保険証（国民健康保険・後期高齢者医療制度）が廃止されます

健康保険証は12月２日㈪にマイナンバーカードとの原則一体化に基づき、廃止されます。**発行済みの健康保険証は、最長で令和７年７月31日㈭まで使用可能です。**

12月２日㈪以降は、お持ちの保険証の有効期限を迎える前に次のとおり郵送します。

【国民健康保険】※世帯主宛に送付
①マイナ保険証を保有していないかた⇒「資格確認書」
②マイナ保険証を保有しているかた⇒「資格情報のお知らせ」

【後期高齢者医療制度】
12月２日㈪～令和７年７月31日㈭に75歳を迎え、後期高齢者医療制度に加入するかた⇒「資格確認書」
※令和７年７月31日㈭まではマイナ保険証の保有にかかわらず「資格確認書」を発行します。

問合せ　保険年金課　☎0480（92）1111　国民健康保険担当　内線142
後期高齢者医療担当　内線148

国民年金保険料の納付は口座振替、クレジットカード、スマートフォンで

口座振替の納付種類（前納による割引や早割あり）

振替方法	納付期間	申込期限	振替日
２年前納	４月～翌々年３月分	２月末日	４月末日
１年前納	４月～翌年３月分		
６か月前納	４月～９月分		
	10月～翌年３月分	８月末日	10月末日
当月末振替【早割】	当月分	随時	当月末日
翌月末振替 ※割引はありません	当月分	随時	翌月末日

現金納付やクレジットカードによる前納よりも**割引額が大きく**なります。
振替開始月は申込みをした翌月以降となります（振替開始月をはがきでお知らせします）。

必要なもの
①国民年金保険料口座振替納付（変更）申出書㈱
②基礎年金番号がわかるもの
③預（貯）金通帳またはキャッシュカード
④通帳の届出印
※①は年金事務所、金融機関、保険年金課、日本年金機構ホームページで配布

申込先（郵送）
日本年金機構埼玉広域事務センター
〒330-8530　さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-20
住友生命浦和テクノシティビル

クレジットカードの納付種類（前納による割引あり）

振替方法	割引額	納付期間	申込期限	立替日
２年前納	現金で2年度分を前納する場合と同じ	4月～翌々年3月分	2月末日	4月末日
１年前納	現金で1年度分を前納する場合と同じ	4月～翌年3月分		
６か月前納	現金で6か月分を前納する場合と同じ	4月～9月分		
		10月～翌年3月分	8月末日	10月末日
毎月支払い	無し	各月分ごと	随時	当月末日

手続きには１か月程度掛かります（納付開始月をはがきでお知らせします。）。
分割払いやリボ払いなど、また、過去の未払分の保険料や一部免除されている期間の保険料の納付はできません。

必要なもの
①国民年金保険料クレジットカード納付（変更）申出書㈱
②基礎年金番号がわかるもの
③クレジットカード
④国民年金保険料クレジットカード納付に関する同意書（カード名義人の続柄が本人・配偶者以外の場合）
※①は年金事務所、保険年金課、日本年金機構ホームページで配布

㈱令和7年1月以降は申出書様式を変更します。変更前の様式を使用する場合は12月27日㈮（必着）までにお申し込みください。

スマートフォン

納付書のバーコードを決済アプリで読み取ることで、キャッシュレス決済ができます。

必要なもの
①納付書
②決済アプリ（AEON Pay、auPAY、d払い、PayB、PayPay、LINE Pay、楽天ペイ）

問合せ　☎0570（05）1165（ねんきんダイヤル）※050から始まる電話からは☎03（6700）1165
または、保険年金課国民年金担当　☎0480（92）1111　内線140・149